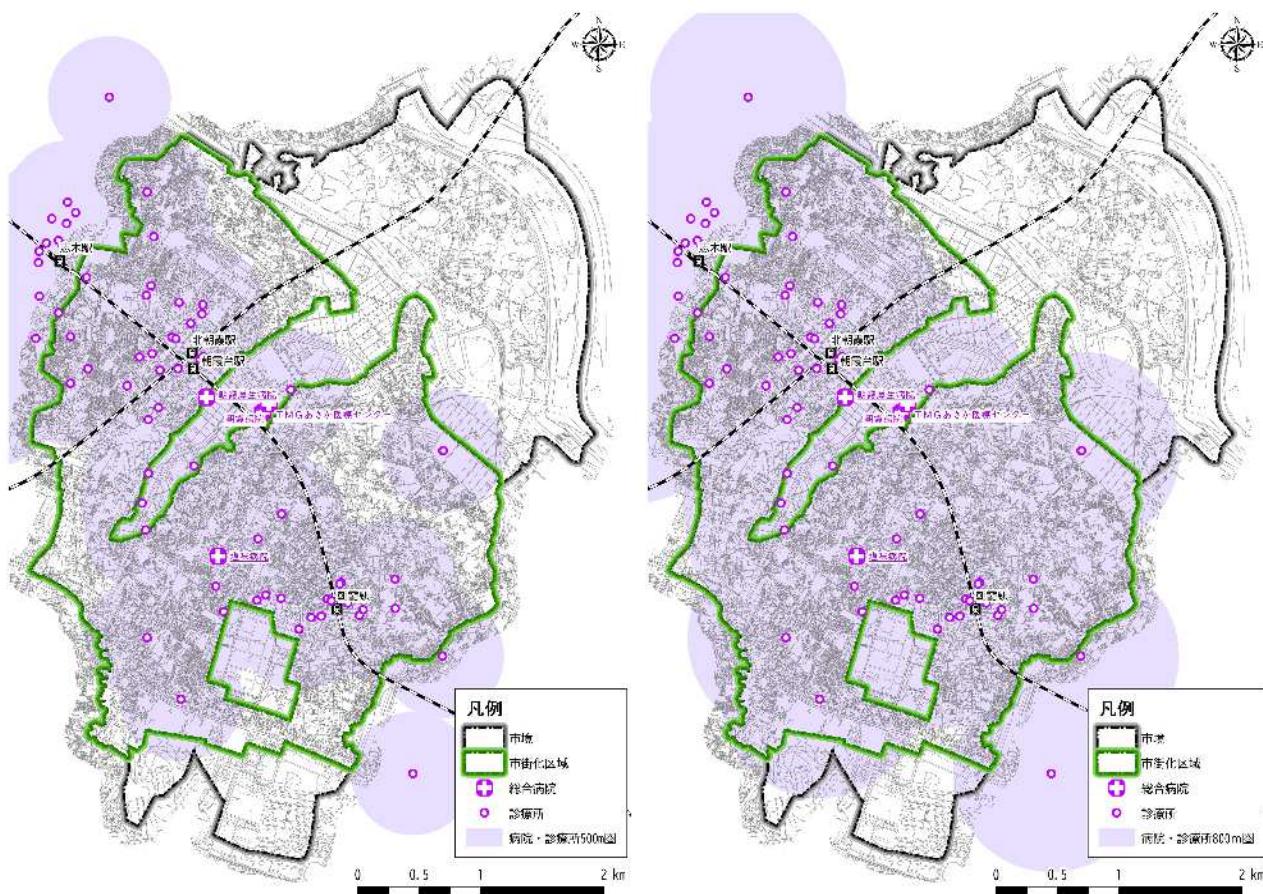


## ⑤各種都市機能の分布

本市には病院が3軒立地しており、市街化区域内に1軒、市街化調整区域内に2軒立地しています。診療所は市外に立地している志木駅を含め、鉄道駅周辺への集積分布がみられます。

医療施設の徒歩圏をみると、一般的な徒歩圏である800m圏は概ね市街化区域全域をカバーしていますが、高齢者徒歩圏とされる500m圏は市街化区域の縁辺部及び根岸台の一部など、カバーできていないエリアがあります。

【医療施設<sup>\*1</sup>及び徒歩圏<sup>\*2</sup>の分布】



\*1 病院と診療所（内科、外科、小児科、産科）を対象とした。

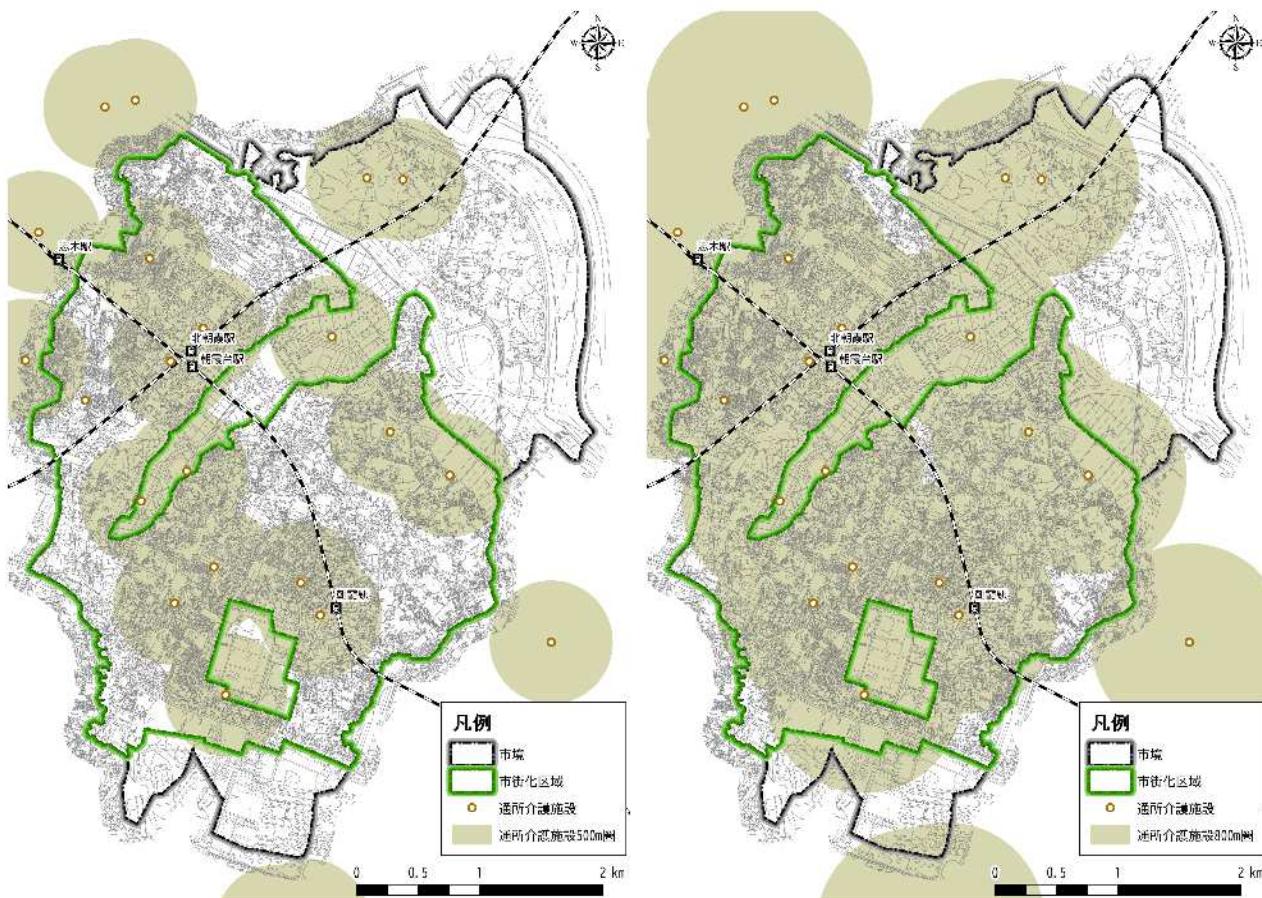
\*2 國土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」により、一般的な徒歩圏は800m、高齢者徒歩圏は500mとする。

出典：市内の医療施設は市内の病院・診療所一覧（令和3年（2021年）2月時点、歯科除く）、  
市外の医療施設は埼玉県医療機能情報提供システムより抽出（令和4年（2022年）3月時点）

本市では、市街化調整区域にも福祉施設の立地がみられます。

福祉施設の徒歩圏をみると、一般的な徒歩圏である800m圏は概ね市街化区域全域をカバーしていますが、高齢者徒歩圏とされる500m圏は市街化区域の中でもカバーできていないエリアが広くみられます。ただし、多くの通所介護施設の利用においては車による送迎サービス出利用者の利便を確保しています。

【福祉施設※及び徒歩圏の分布】

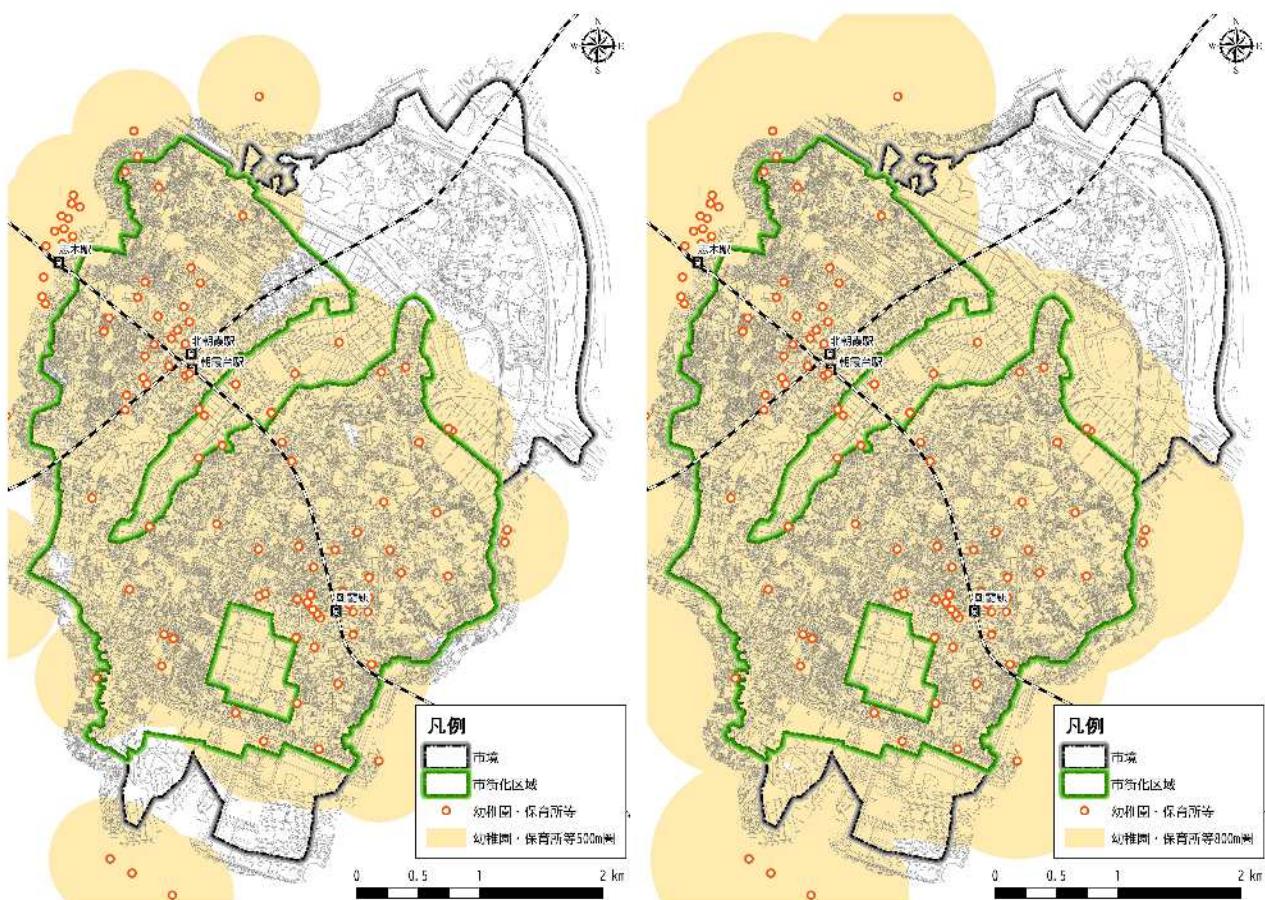


※デイサービス等の通所系介護施設を対象にした。

出典：埼玉県介護事業所・生活関連情報検索システムより抽出（令和4年（2022年）3月時点）

本市では、子育て支援施設は市内に分散して立地しています。  
子育て支援施設の徒歩圏をみると、一般的な徒歩圏である800m圏は市街化区域全域をカバーしております、高齢者徒歩圏とされる500m圏も概ね市街化区域全域をカバーしています。

【子育て支援施設※及び徒歩圏の分布】



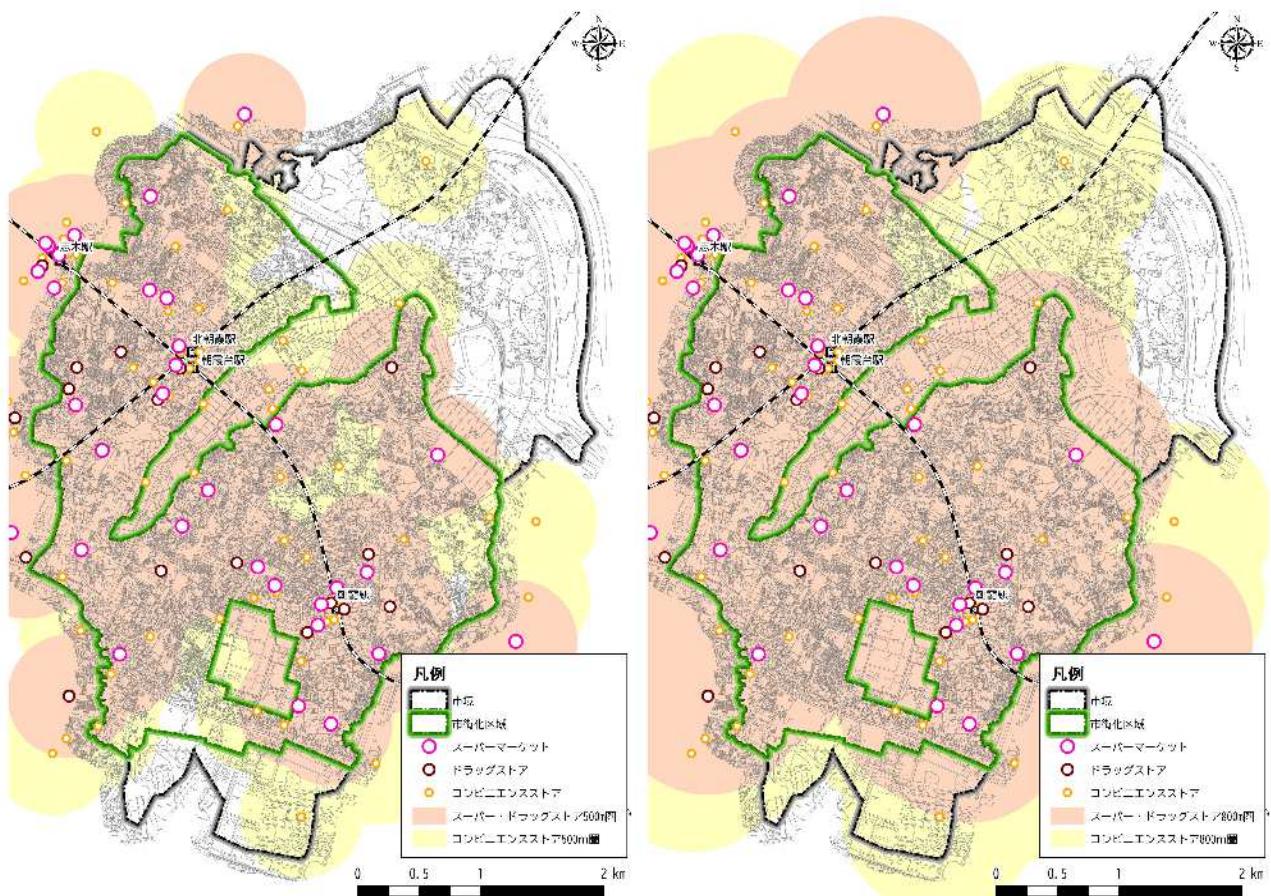
※幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設、家庭保育室を対象にした。

出典：朝霞市HP等より抽出（令和4年（2022年）3月時点）

本市では、スーパーマーケット・ドラッグストアは市外に立地している志木駅を含め、鉄道駅周辺における集積がみられるほか、市街化区域内にも点在しています。従って、一般的な徒歩圏である800m圏は概ね市街化区域全域をカバーしており、市街化区域における買物の利便性が確保されていることが伺えます。

一方、高齢者徒歩圏とされる500m圏は市街化区域で一部カバーできていないエリアがみられますが、それらのエリアはコンビニエンスストアの500m圏に概ね含まれ、コンビニエンスストアにより日常生活における買物への需要を補足されています。

【商業施設※及び徒歩圏の分布】



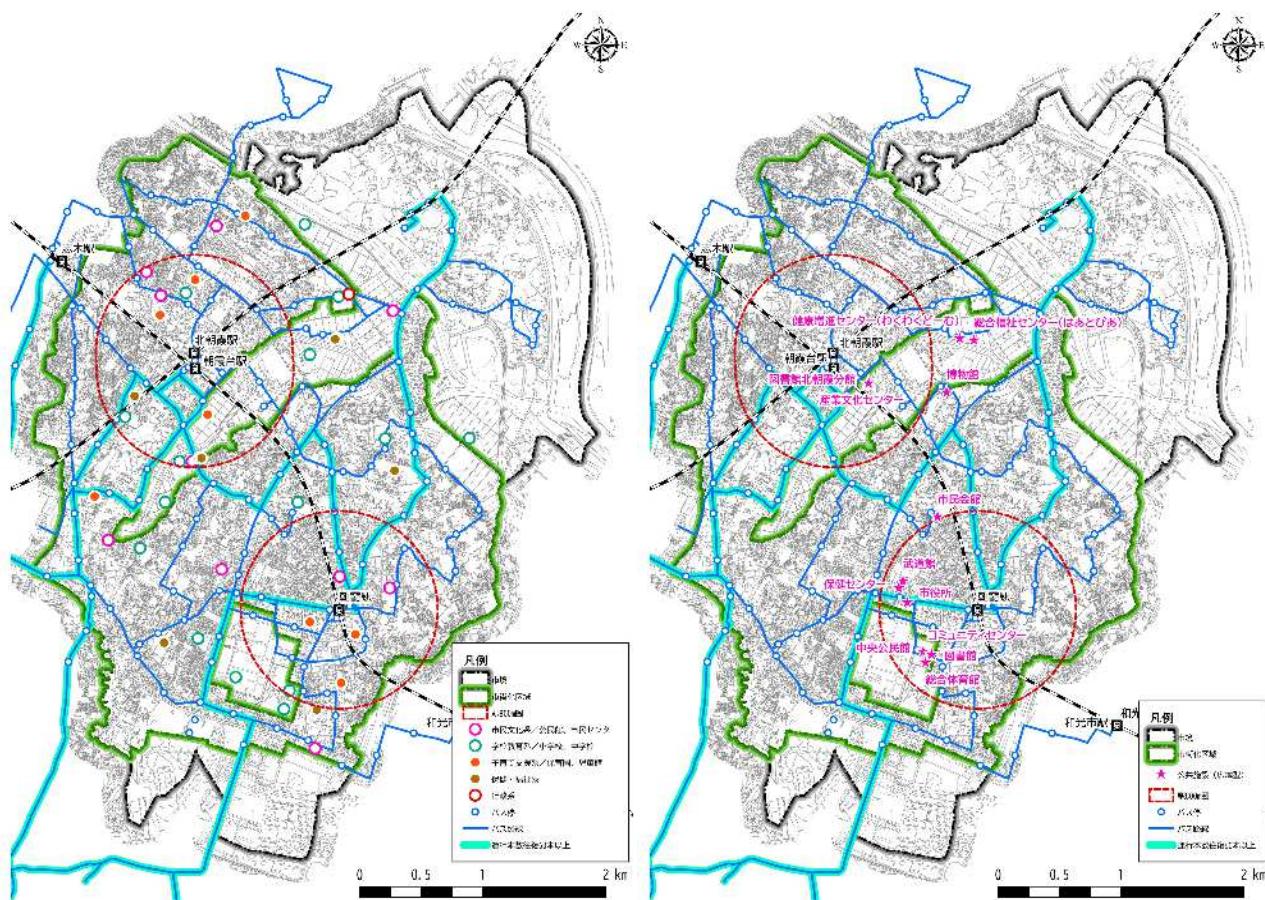
※日常的に食料品・日用品等の買物を行うスーパー・マーケット・ドラッグストア、コンビニエンスストアを対象にした。

出典：iタウンページ及びインターネット検索より収集（令和4年（2022年）3月時点）

広く市民に利用される広域型の公共施設は概ね鉄道駅の800m圏内に立地しています。朝霞駅周辺と比べ、北朝霞・朝霞台駅周辺では広域型公共施設の立地が比較的少ないです。

身近な利用が主となる地域型の公共施設は地域コミュニティの利用が主体であるため、市街化区域内に広く分布しています。そのうち、保健・福祉系施設（老人福祉センター等）や子育て支援系施設（児童館等）の分布は地域の偏りがみられます。

【公共施設の分布】



出典：市民ハンドブックあさか及び朝霞市HP等より抽出（令和4年（2022年）3月時点）

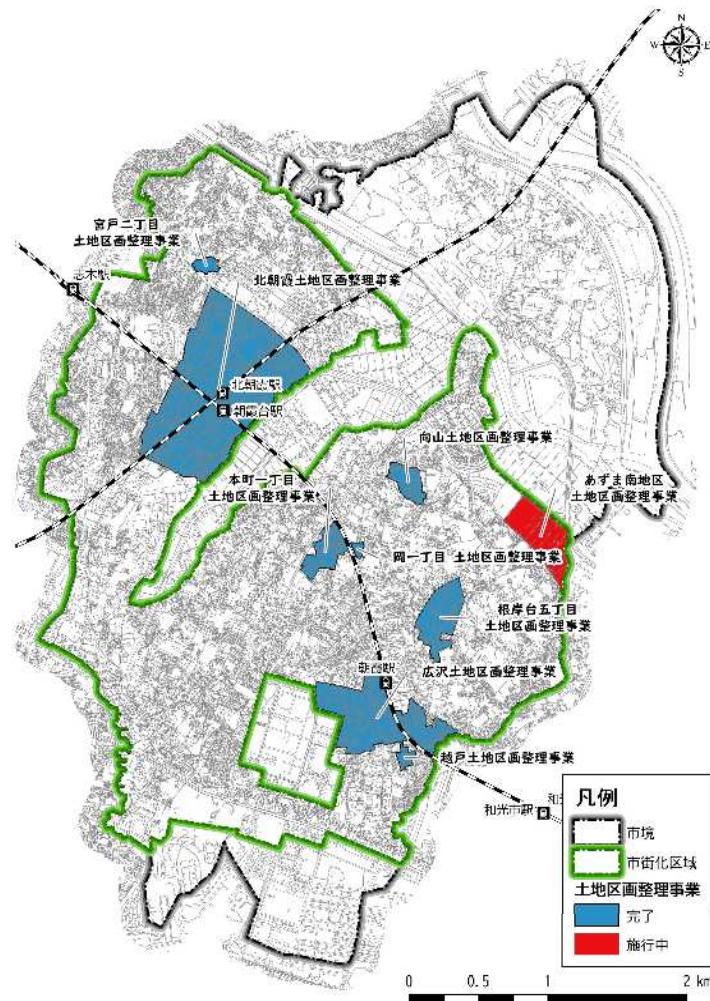
## 5. 市街化動向

### ①土地区画整理事業

本市では、土地区画整理事業は9地区、約155haが計画されており、市街化区域の約14.4%を占めています。そのうち、8地区における事業が完了しており、1地区は令和11年度に完了することに向けて、事業施行中となっています。

【土地区画整理事業（令和5年（2023年）2月13日現在）】

地区名	施行者	施行年度		面積 (ha)	進捗状況
		開始	完了		
1 北朝霞土地区画整理事業	市	昭和44年	昭和49年	約85.5	完了
2 広沢土地区画整理事業	市	昭和61年	平成17年	約29.6	完了
3 本町一丁目土地区画整理事業	組合	平成5年	平成11年	約6.9	完了
4 向山土地区画整理事業	組合	平成5年	平成20年	約4.8	完了
5 越戸土地区画整理事業	組合	平成6年	平成8年	約1.6	完了
6 根岸台五丁目土地区画整理事業	組合	平成8年	平成30年	約11.6	完了
7 岡一丁目土地区画整理事業	個人	平成27年	平成29年	約0.8	完了
8 宮戸二丁目土地区画整理事業	組合	平成29年	令和2年	約1.7	完了
9 あずま南地区土地区画整理事業	組合	令和4年	-	約13.5	施行中



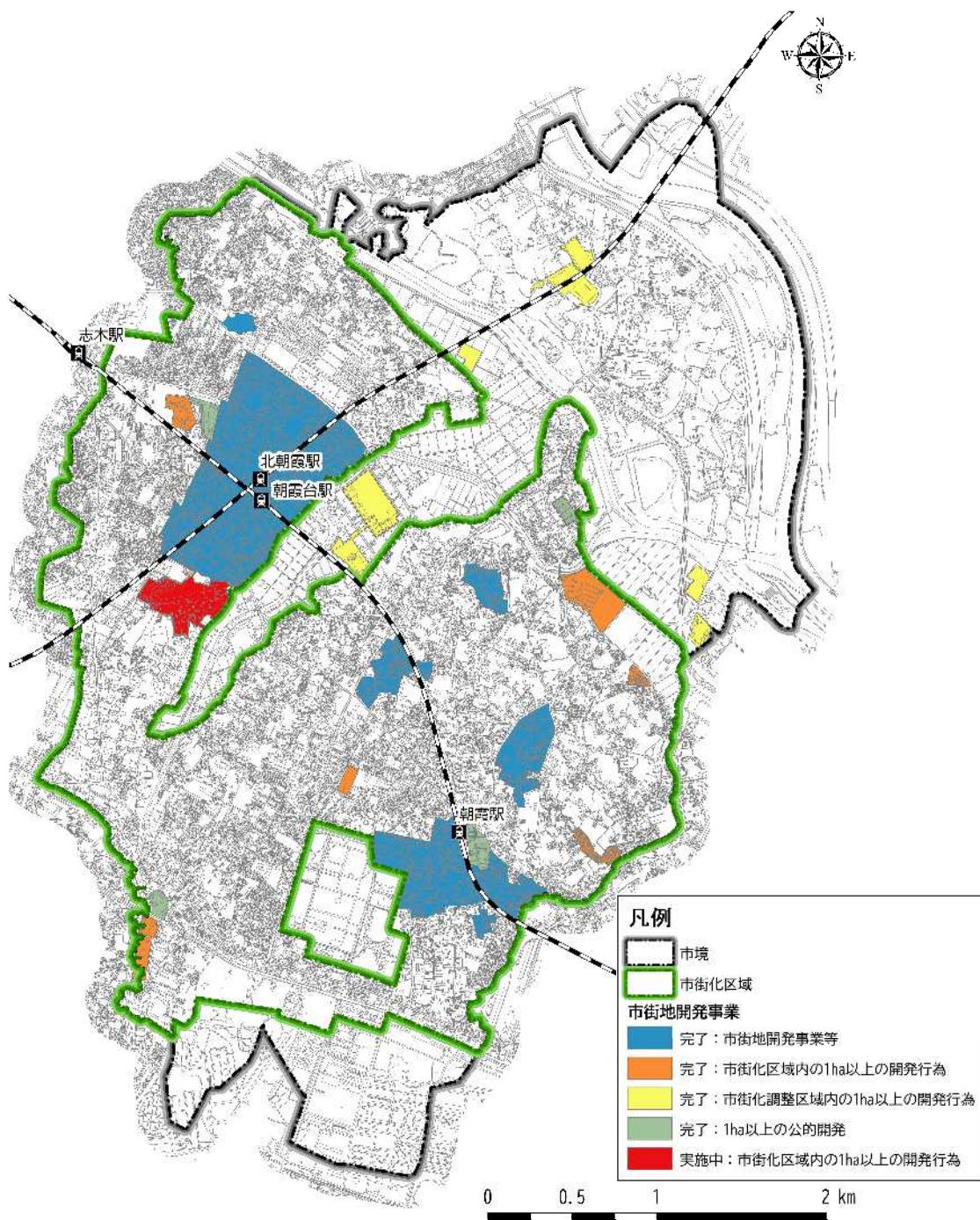
出典：朝霞市HP、都市計画情報

## ②市街地開発事業

本市では、令和2年（2020年）において市街地開発事業が182.2ha計画されており、市街化区域の約17%を占めています。平成27年（2015年）と比べ、約0.5%、7ha程度増えています。

【市街地開発事業】

	市街化区域 面積(ha)	計画区域 面積(ha)	実施中+完了 面積(ha)	計画区域 面積率(%)	整備済・整備中 面積率(%)
平成27年	1,063.6	175.5	175.5	16.5%	16.5%
令和2年	1,063.6	182.2	182.2	17.1%	17.1%



出典：都市計画基礎調査

## 6. 都市基盤整備

### ①都市公園等の状況

本市では、都市公園が44箇所、約31haあり、1人当たりの公園面積は約2.14m<sup>2</sup>/人となっています。そのうち、都市計画決定された都市計画公園は19箇所、約20haあり、1人当たりの面積は約1.39m<sup>2</sup>/人となっています。

都市公園及び誘致圏※の分布をみると、都市公園の多くは市街化区域内に分布しており、特に鉄道駅周辺及び武蔵野台地に集積し、その区域のほとんどが都市公園の誘致圏にカバーされています。一方、北朝霞・朝霞台駅より西側の市街化区域においては、公園誘致の空白地域が多くみられます。なお、志木市と隣接しているエリアには児童遊園地が多く分布していることから、当該エリアに一定程度緑地が確保されていると考えられます。

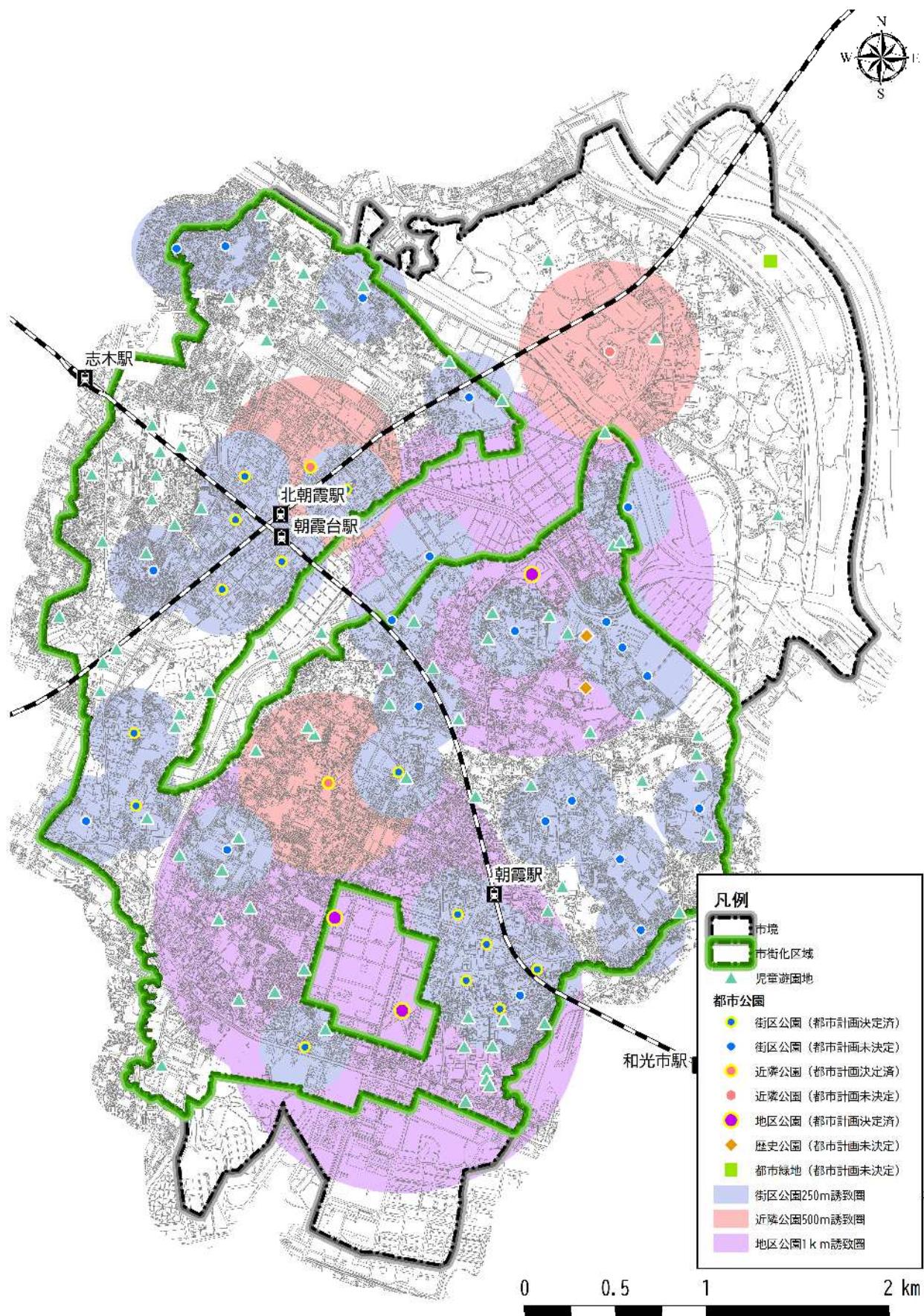
※都市計画運用指針により、都市公園の誘致距離について、街区公園は250m、近隣公園は500m、地区公園は1kmを標準とする。

【都市公園等の状況（令和5年4月1日現在）】

	街区公園		近隣公園		地区公園		歴史公園		都市緑地		合計		一人当たり 公園面積 (m <sup>2</sup> )
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)									
都市公園	35	8.33	3	4.17	3	14.39	2	1.54	1	2.43	44	30.86	2.14
（うち）都市計画決定済	14	3.13	2	2.49	3	14.39	0	0	0	0	19	20.01	1.39
児童遊園地	箇所	面積(ha)											
	83	2.8											

出典：朝霞市資料

【都市公園等及び誘致圏の分布】

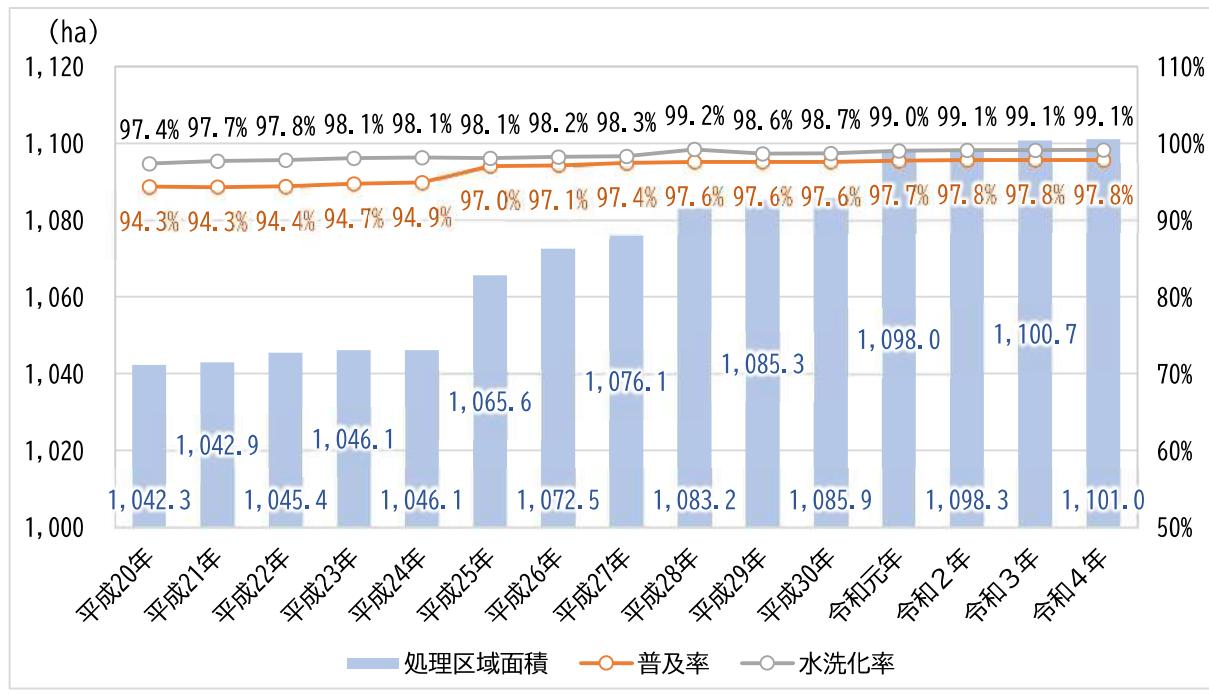


出典：朝霞市資料

## ②公共下水道

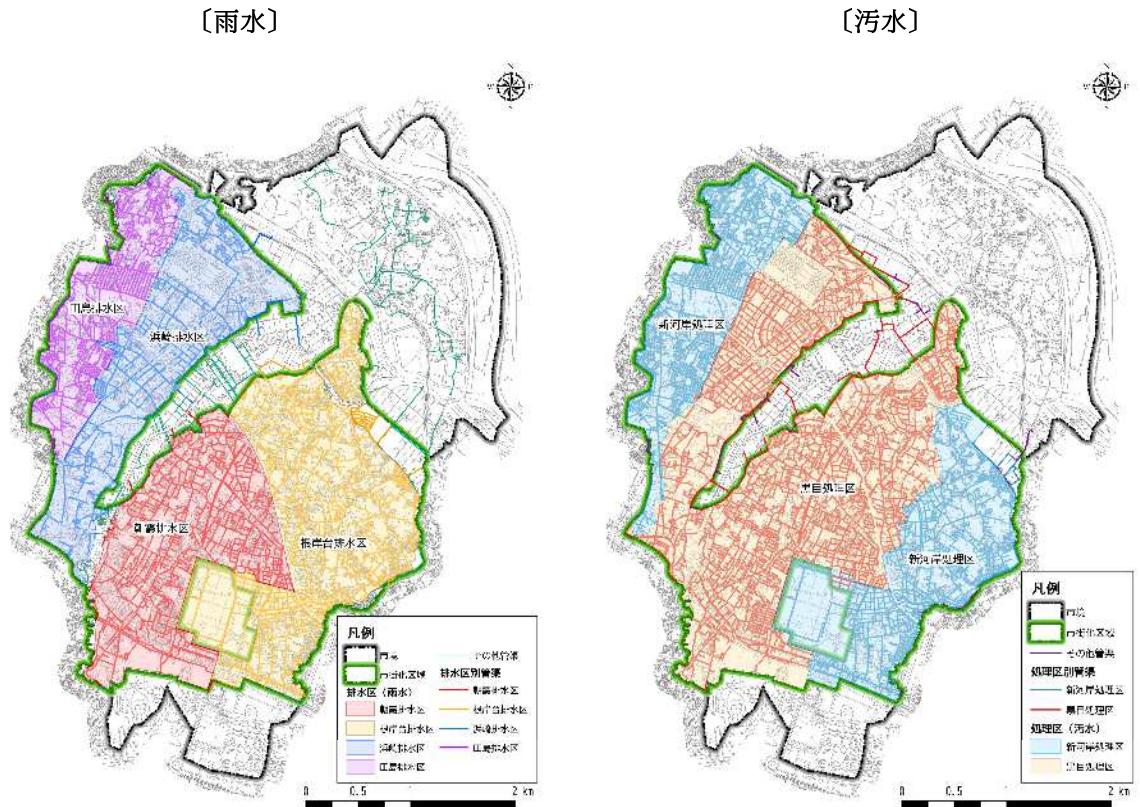
本市は現在土地区画整理事業が事業中のあづま南地区を除き、概ね市街化区域全域が処理区となっています。また、公共下水道の普及率及び水洗化率はいずれも100%に近い水準となっています。

【公共下水道整備水準の推移】



出典：統計あさか

【公共下水道処理区】



出典：朝霞市資料

## 7. 防災

本市には、主な災害リスクとして、洪水浸水、内水浸水、土砂災害、地震と液状化があります。

### ①洪水浸水

計画規模降雨(L1)<sup>\*1</sup>が発生する際に、荒川及び新河岸川沿いの低地と黒目川沿いの低地のほとんどが浸水し、特に上内間木、下内間木、根岸、台などの一部では3m以上の浸水が想定されます。

想定最大規模降雨(L2)<sup>\*2</sup>が発生する際に、市街化調整区域の大半は浸水深が5m以上と想定される区域となっており、市街化区域内においても一部浸水が想定される区域があります。

また、想定最大規模降雨の際に、万が一堤防が決壊し、家屋の倒壊や流出するおそれのある家屋倒壊等氾濫想定区域<sup>\*3</sup>は市街化調整区域に広がっています。

※1 水防法に基づき、100～200年に1回程度の規模の降雨により河川が破堤した場合の浸水想定区域。（荒川流域：3日間総雨量が516mm、新河岸川流域：48時間総雨量が332.6mm。）

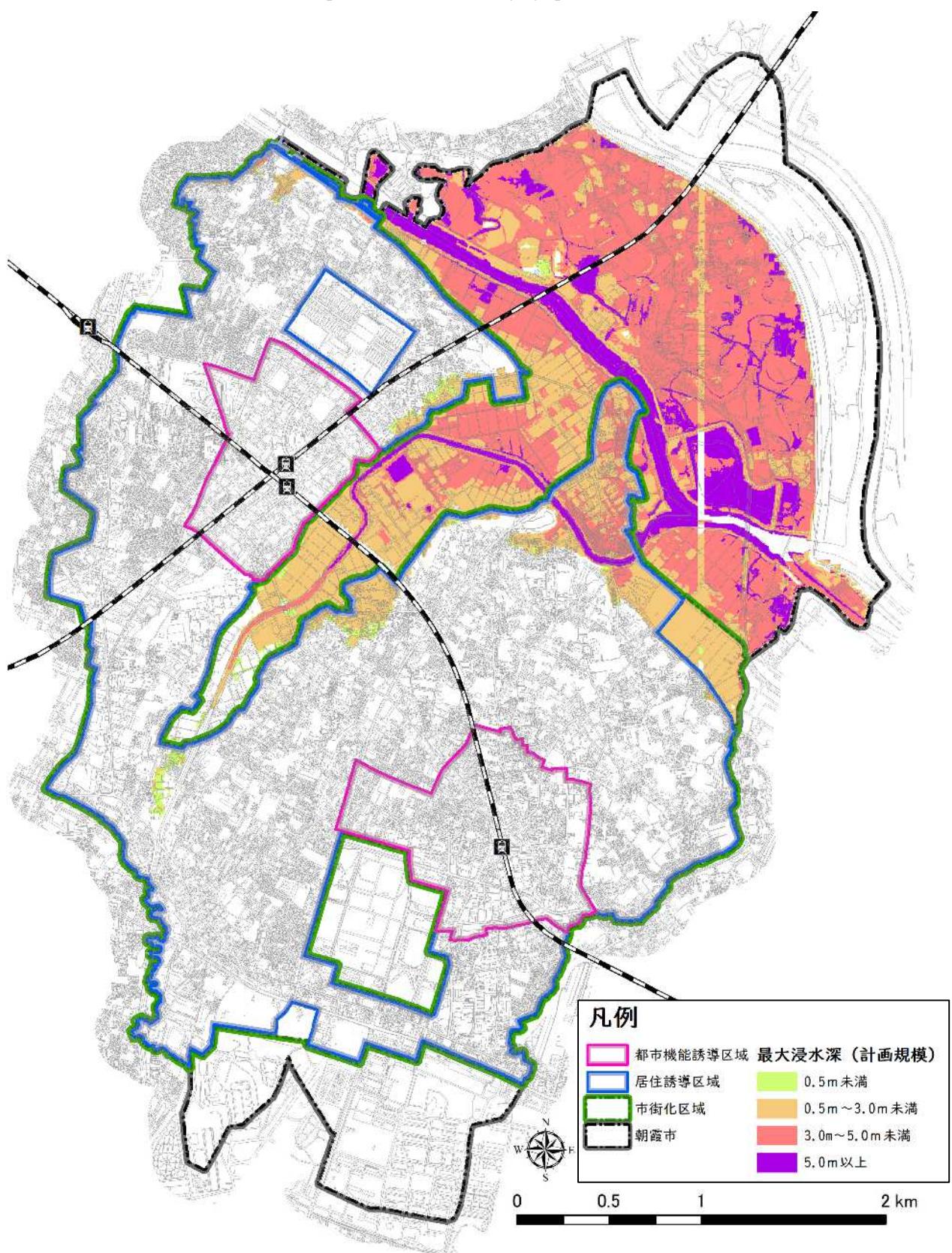
※2 水防法に基づき、1000年に1回程度の規模の降雨により河川が破堤した場合の浸水想定区域。（荒川流域：3日間総雨量が632mm、新河岸川流域：48時間総雨量が746mm。）

※3 想定最大規模降雨により近傍の堤防が決壊したときに、一般的な家屋の倒壊や流出をもたらすような氾濫流や河岸侵食が発生する恐れがある区域。

氾濫流-堤防決壊による強い水の流れ（流体力）により家屋が倒壊・流出する危険がある区域。

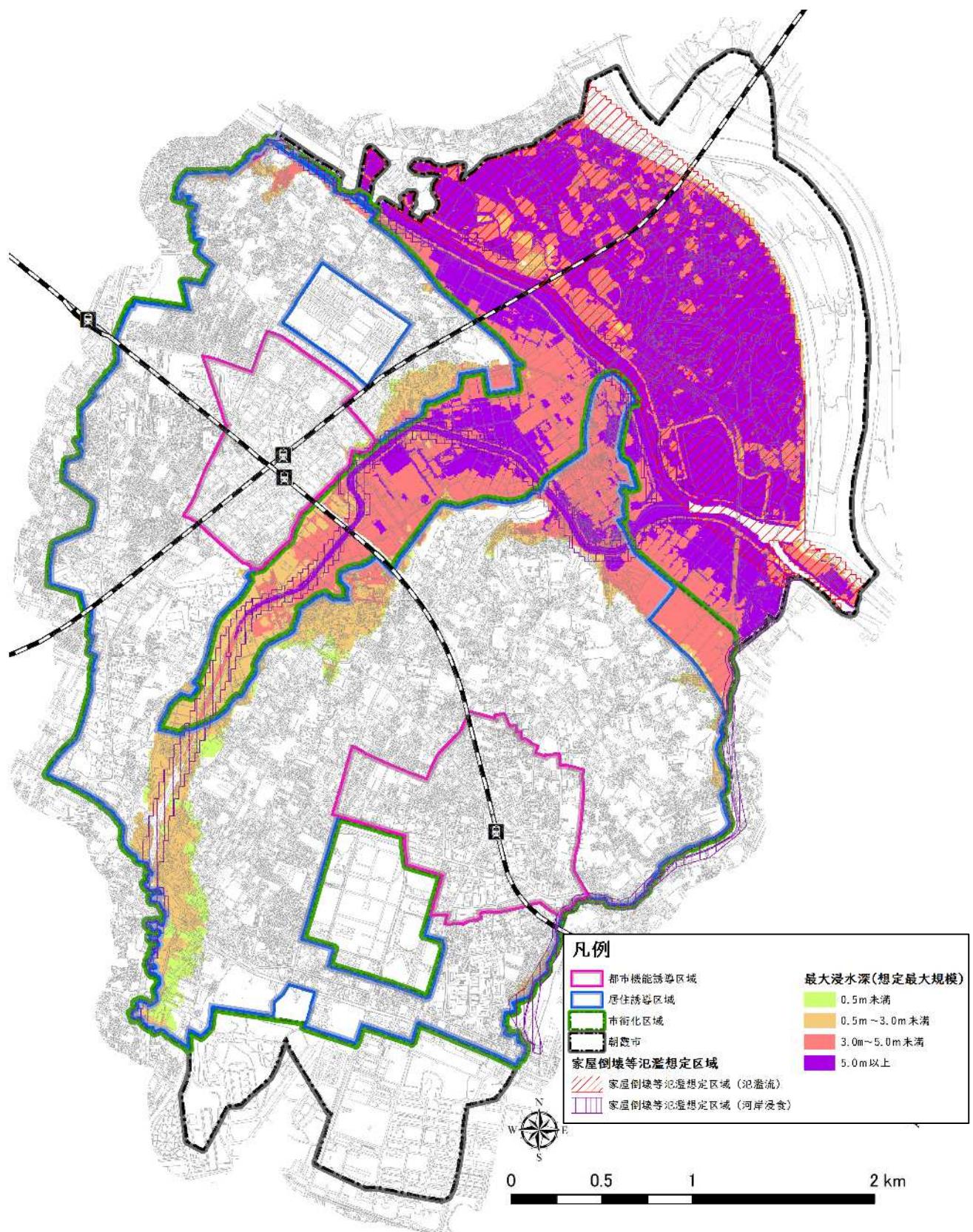
河岸侵食-水の力により河岸が侵食され（削り取られ）、家屋の基礎を支える地盤が流出する危険がある区域。

【洪水浸水想定区域（L1）】



出典：朝霞市立地適正化計画

【洪水浸水想定区域（L2）】

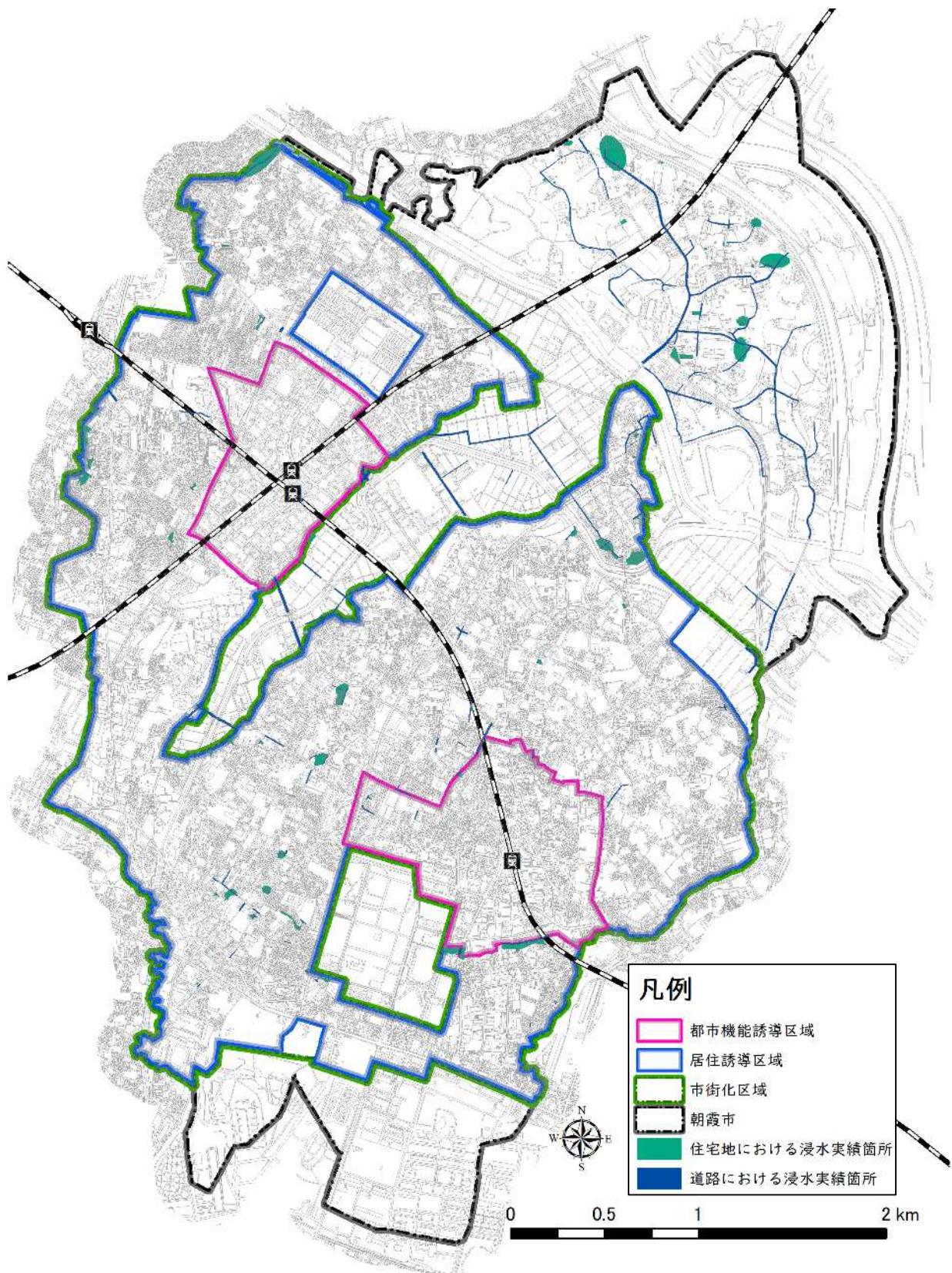


出典：朝霞市立地適正化計画

## ②内水浸水

内水による浸水は市街化区域、市街化調整区域を問わず市内で発生しています。

【内水（雨水出水）浸水実績】

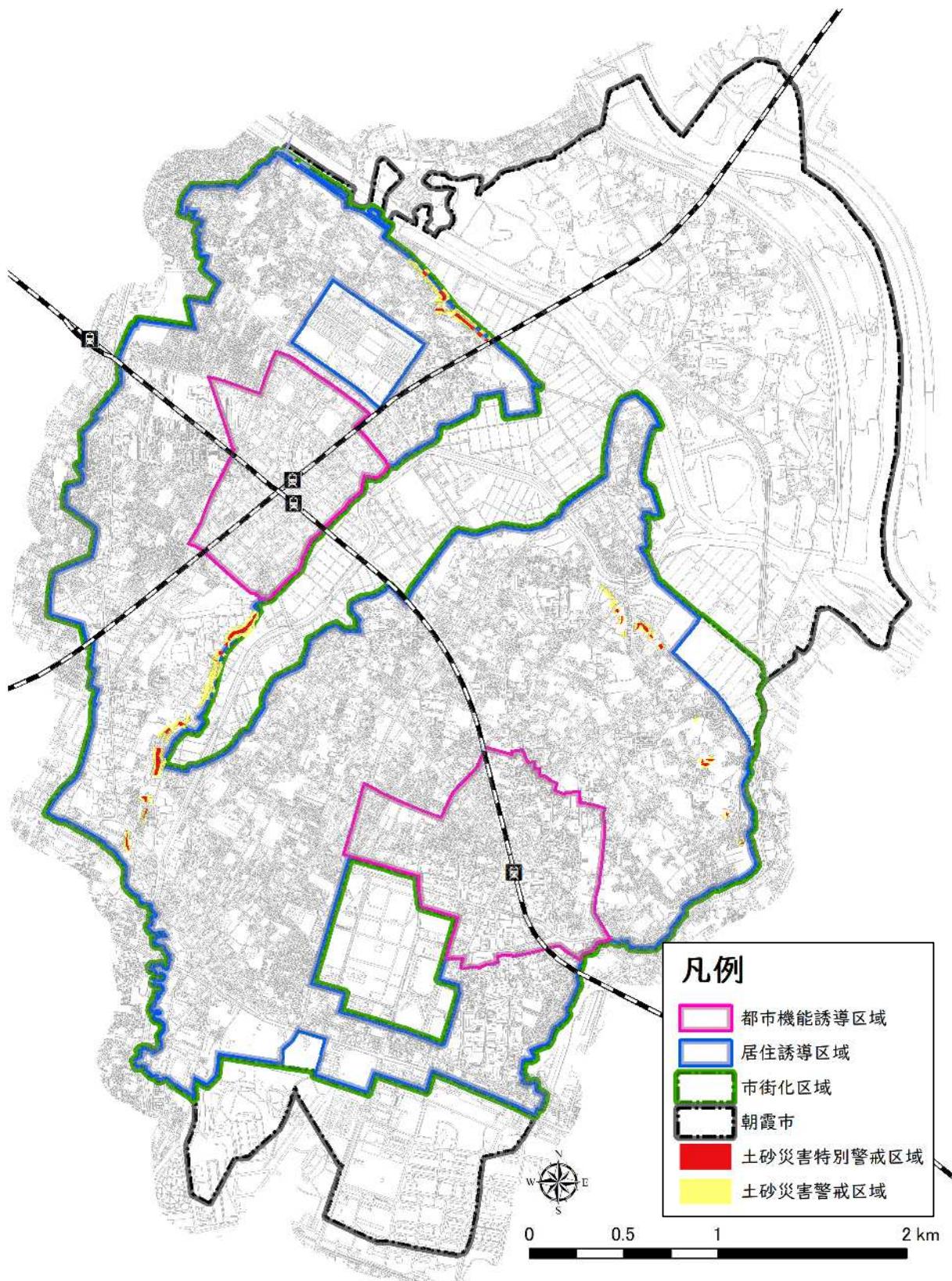


出典：朝霞市立地適正化計画

### ③土砂災害

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は台地の縁となっている泉水、膝折町、根岸台、岡、宮戸に小規模な範囲で点在しています。

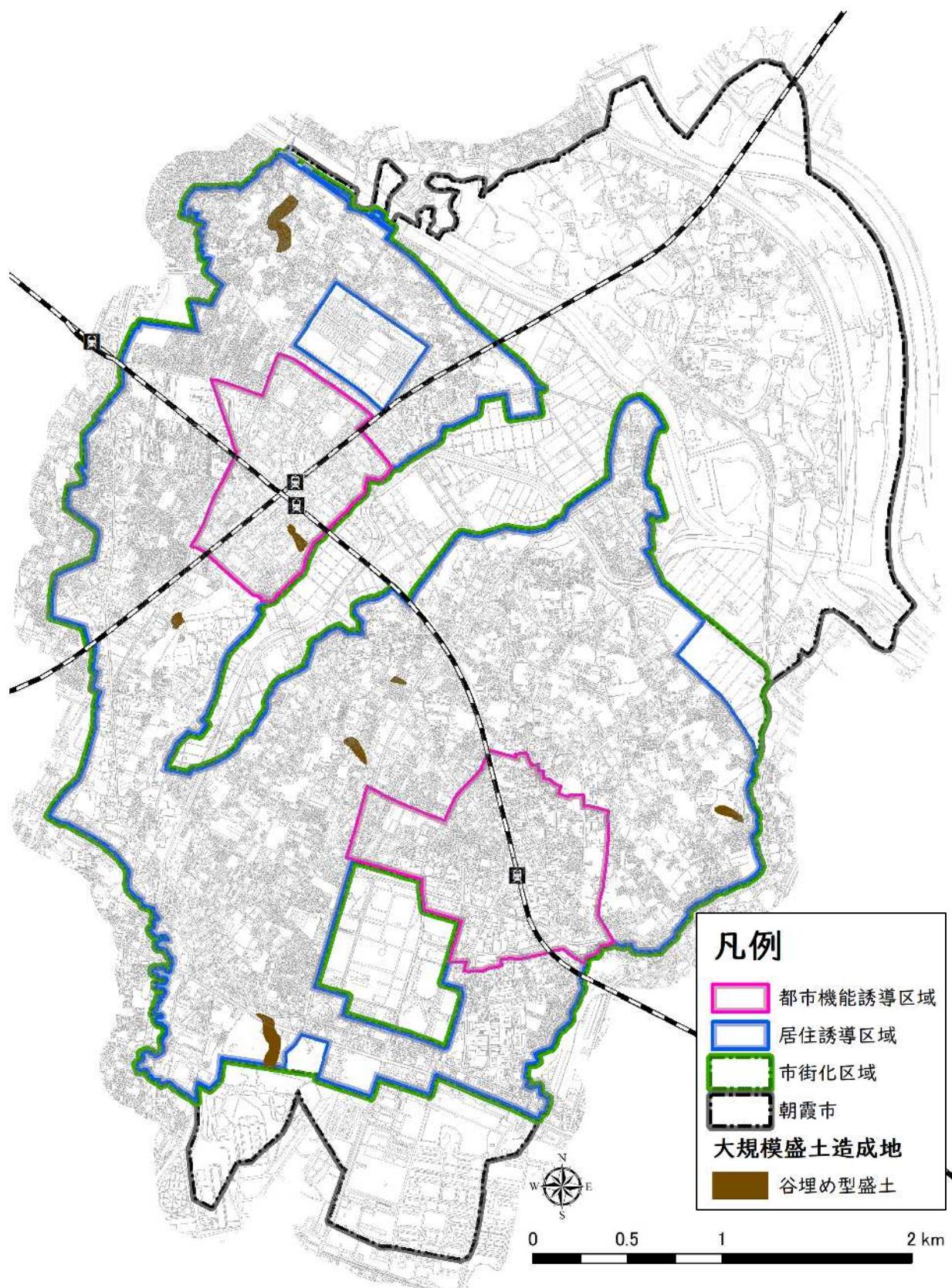
【土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域】



出典：朝霞市立地適正化計画

本市では、谷埋め型盛土造成地が8箇所あり、いずれも市街化区域内に分布しています。

【大規模盛土造成地の分布】

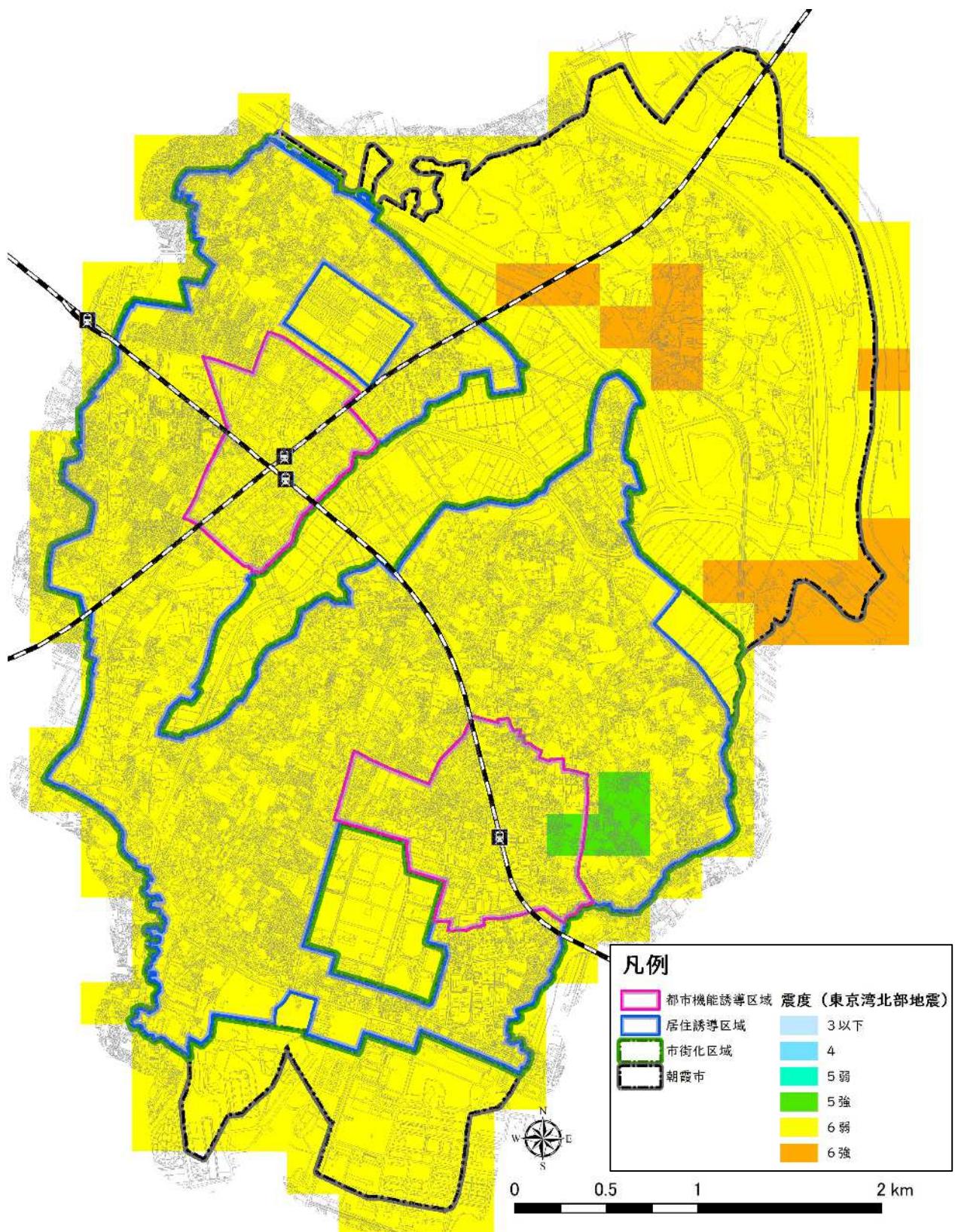


出典：朝霞市立地適正化計画

#### ④地震

東京湾北部地震 [M7.3] が発生した場合、市ほぼ全域で震度6弱以上の揺れが発生すると予想されます。また、内間木、浜崎、台の一部地域では震度6強となることが予想されます。

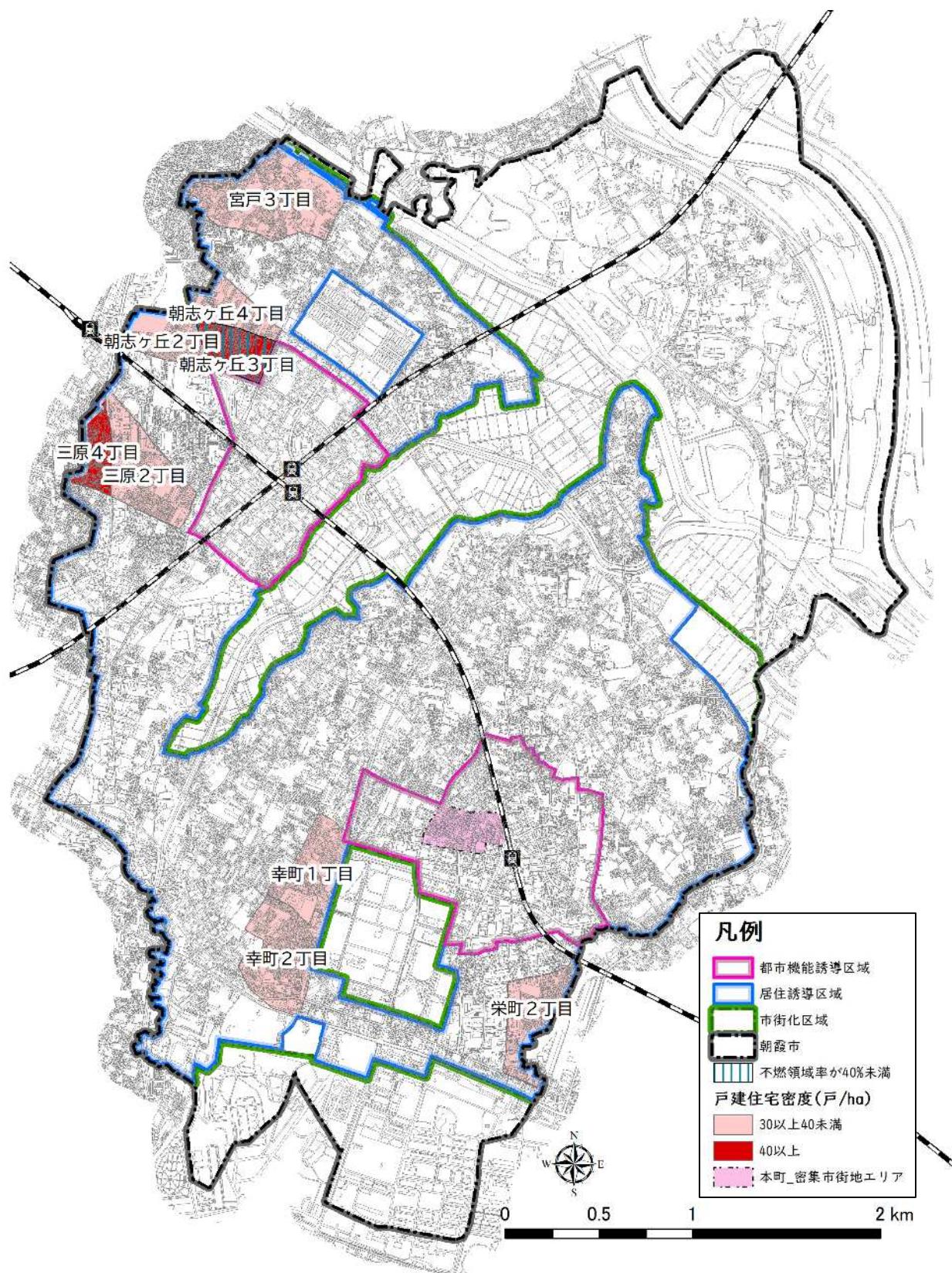
【地表震度分布（東京湾北部地震 [M7.3] ）】



出典：朝霞市立地適正化計画

市内では、国等による住宅密集地の指標（住宅戸数密度30戸/ha以上かつ不燃領域率40%未満）に該当する地域は朝志ヶ丘3丁目の1箇所のみとなっていますが、他地区でも住戸数密度が高い等住宅密集の傾向がみられる地区も存在します。

【住宅密集地（火災・地震）】

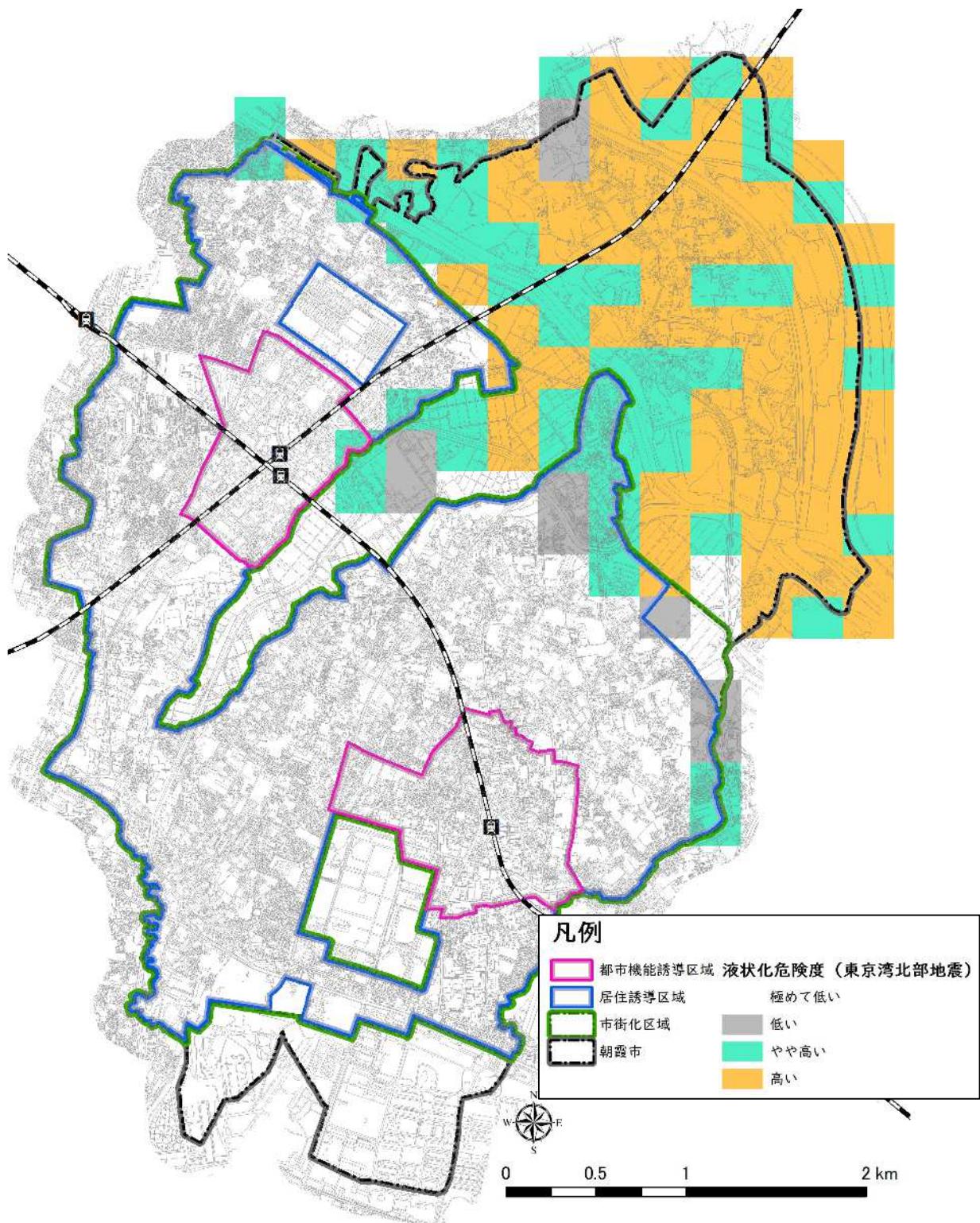


出典：朝霞市立地適正化計画

## ⑤液状化

東京湾北部地震 [M7.3] が発生した場合、市内東部の内間木地区に液状化危険度の高いエリアが広く分布しており、市街化区域との境にあたる田島や根岸台、宮戸の一部では、液状化危険度がやや高いエリアもみられます。一方、一部エリアを除き、市街化区域のほとんどは液状化の危険性が極めて低いと予想されます。

【液状化危険度分布（東京湾北部地震 [M7.3] ）】



出典：朝霞市立地適正化計画

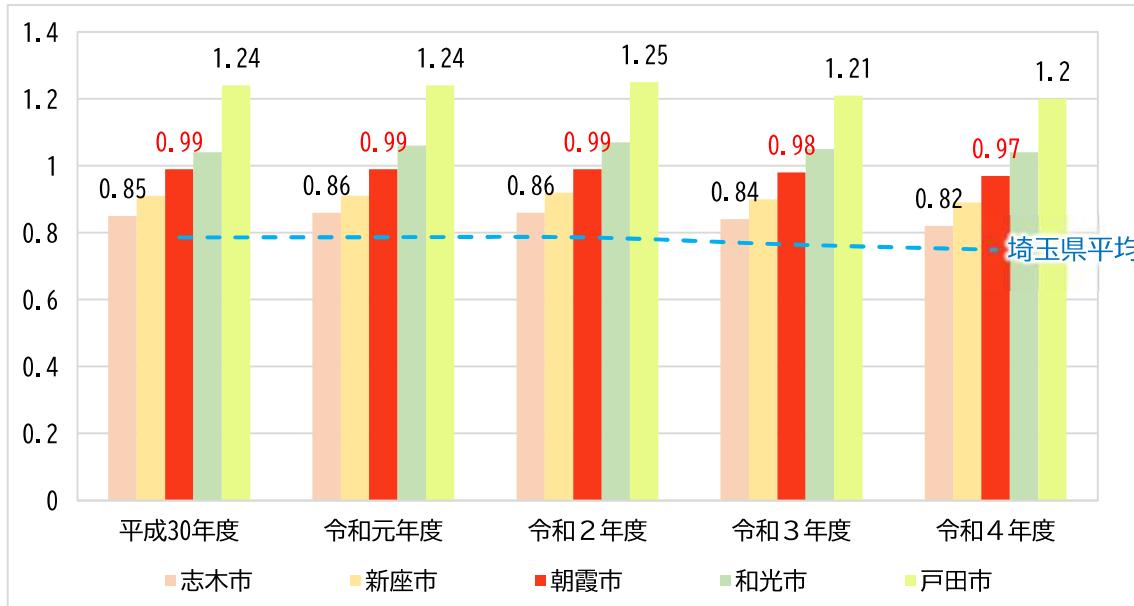
## 8. 財政

### ①財政力指数

本市の財政力指数※は直近5年間横ばいの推移を継続しており、埼玉県平均値より上回っていますが、近隣都市のうち、戸田市と和光市に次ぎ中位の水準となっています。

※地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。  
財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

【財政力指数の推移】



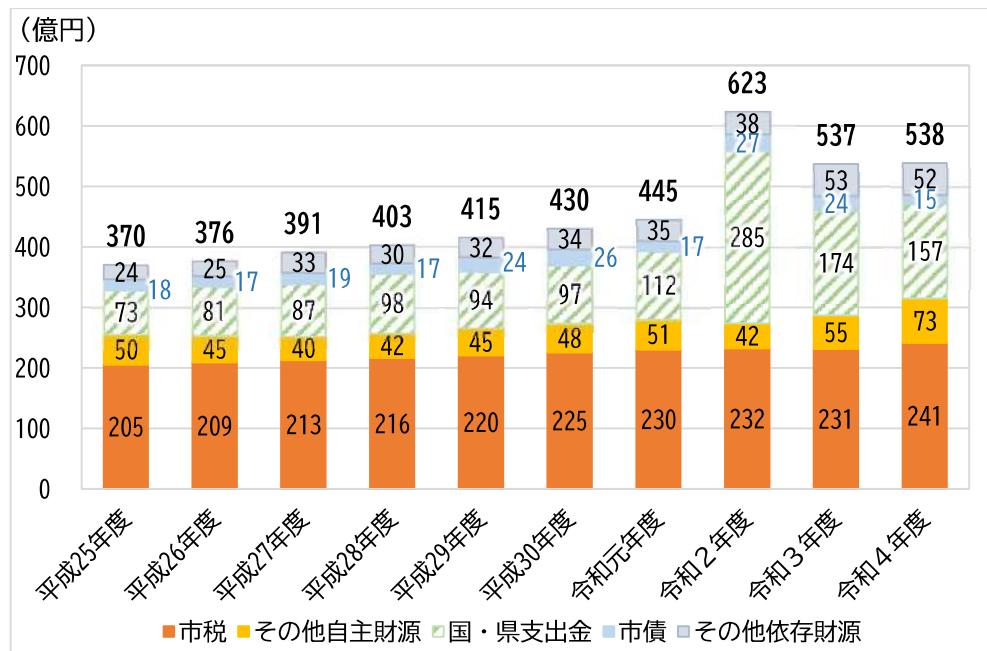
出典：地方公共団体の主要財政力指標一覧

## ②歳入・歳出

本市の歳入内訳の推移をみると、市税が徐々に増加している一方、国・県の支出金も多くなっています。

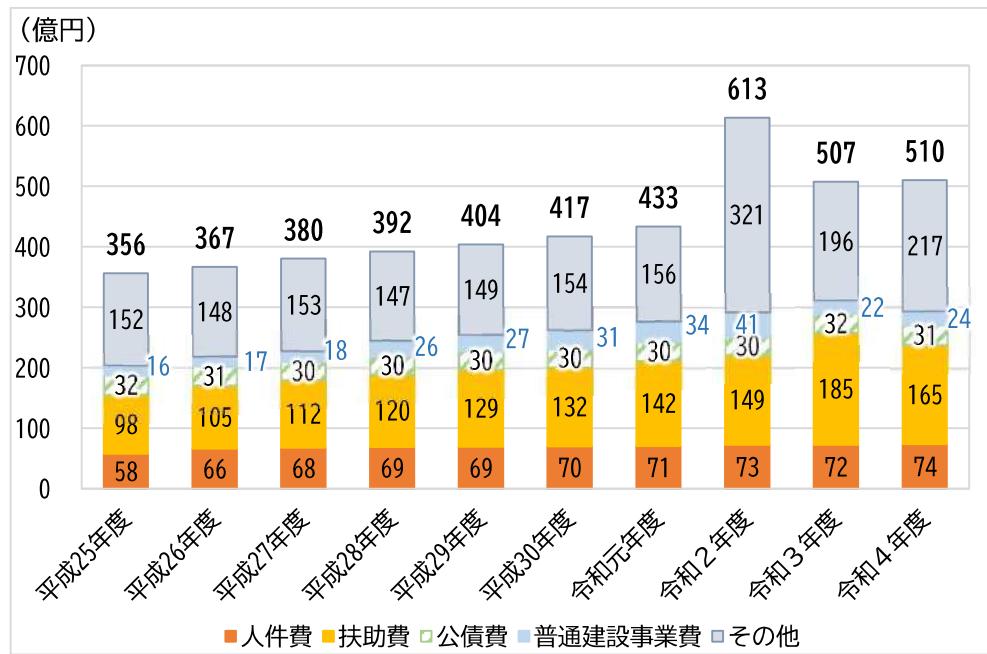
歳出内訳の推移をみると、扶助費の増加傾向が顕著にみられ、令和4年度（2022年度）の扶助費は10年前の約1.5倍となっています。

【歳入の推移】



出典：朝霞市の財政

【歳出の推移】

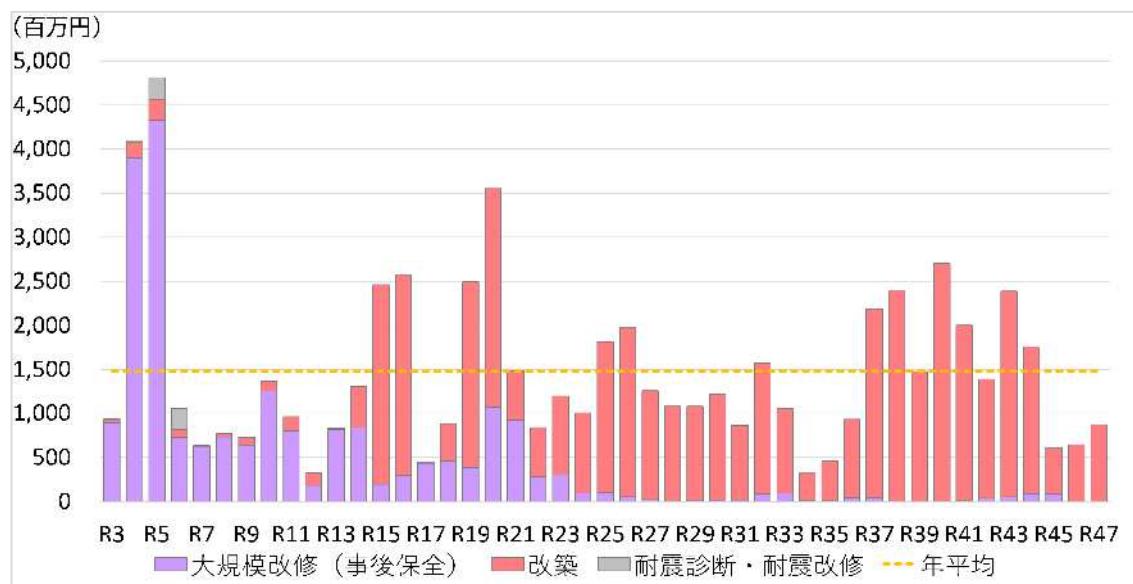


出典：朝霞市の財政

### ③公共施設の更新・改修費の試算

公共施設の老朽化に伴い、今後施設の更新・改修費等も増大する見込みとなっています。

【公共施設の更新・改修費の試算】



出典：朝霞市公共施設等マネジメント実施計画